

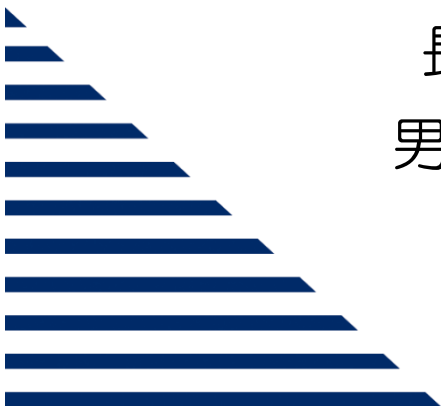


男女共同参画の視点に配慮して 豊かな表現を

何気なく日常で使用している
表現について、考えてみませんか？

令和2年10月

長岡京市対話推進部
男女共同参画センター



目次

1. はじめに

- ねらい
- 「男女共同参画の視点」とは

2. 考えてみよう その表現

- チェックポイント①
「性別が偏った表現になっていませんか？」
- チェックポイント②
「役割やイメージを固定的に描いていませんか？」
- チェックポイント③
「男女を対等な関係で描けていますか？」
- チェックポイント④
「性別によって異なる表現、いずれかに特有な表現をしていませんか？」
- チェックポイント⑤
「目を引くためのアイキャッチャーとして、女性を起用していませんか？」
- チェックポイント⑥
「性の多様性を意識した表現となっていますか？」

3. 見直したい言葉の例

4. 表現チェックシート

1

はじめに

➤ ねらい

わたしたちは、様々な方法により情報を発信しています。

チラシ、ポスター等の紙媒体や、ホームページ、LINE、facebook等の電子媒体、また窓口や電話対応、会議での発言、文書の作成等も情報発信といえます。

情報発信は、発信者のもつ情報を正確に分かりやすく伝えるというだけでなく、“伝えたいことをどのように表現するのか”が重要です。

なぜなら、言葉や表現は、繰り返し発信されることにより、情報の受け手の思想や意識の形成に少なからず影響を与えることになるからです。

「情報を発信することは、価値観も共に伝えること」であり、受け手の意識等に影響を与える可能性があることを、認識する必要があります。

多様な受け手を意識し、男女共同参画の視点に立った表現に配慮した発信を行うことは、誰もが自分らしく、個性豊かに生きることを目指す「男女共同参画社会の形成」にもつながります。

➤ 「男女共同参画の視点」とは

男女共同参画基本法では、男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」（第2条）と定義されています。

また、2010（平成22）年10月に制定した「長岡京市男女共同参画推進条例」の第17条において「情報及び表現に関する留意事項」を次のとおり規定しています。

すべての人は、広く提供する情報において、次に掲げる表現を行わないよう努めなければなりません。

- ①性に基づく固定的な役割分担意識を肯定し、助長し、又は連想させる表現
- ②性に基づく暴力的行為を肯定し、助長し、又は連想させる表現
- ③過度の性的な表現
- ④性に基づく偏見を肯定し、又は助長する表現

2

考えてみよう その表現

チェックポイント①

「性別が偏った表現になっていませんか？」

➤ すべての性別が想定された表現になっていますか？

発信する内容について、性別が偏った表現になっていませんか。

例えば、勤労者すべてを対象とした制度であるにもかかわらず、『サラリーマン』というように男性をイメージする言葉やイラストを使うと、女性は、「自分が対象ではない」と感じるかもしれません。一方だけに偏った発信を行うことにより、もう一方が例外的という印象を与えることもあります。特別な理由なく、男女を特定した表現をすることは避けましょう。

・男性のみが登場



・男女共に採用していることがわかるような表現に。



➤ イラスト等には、男女がバランスよく登場していますか？

性別を問わない内容にもかかわらず、固定的なイメージでどちらかの性別に偏った表現になっていませんか。

様々な性別が、バランスよく登場するよう心がけましょう。

・会議に出席するのは男性だけ？



・意思決定過程には、男女が共に参画する表現に。



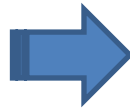
チェックポイント②

「役割やイメージを固定的に描いていませんか？」

➤ 役割を性別で決め付けた表現になっていませんか？

「男の子は青色、女の子は赤色」「男性とは仕事、女性は家庭」など、性別によって期待される役割を決め付けていませんか。固定的な性別役割分担意識を助長するような表現は避け、性別にかかわらず、あらゆる分野でその人らしく生きることができるよう発信になるよう気をつけましょう。

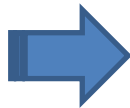
- エプロン姿で家事をするのは女性だけ？



- 固定的性別役割分担意識を助長する表現は避けましょう。



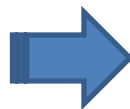
- 女の子は静的で男の子は活発的？



- ステレオタイプな表現は避けましょう。



- 仕事や役割には性別により向き不向きがある？



- 自分がやりたいことを実現できる多様性を大切に。



チェックポイント③

「男女を対等な関係で描いていますか？」

- 性別により主従、上下、優劣、強弱の関係がある表現になっていませんか？
男性を、守る側、中心的な存在、指導的な立場として、一方女性を守られる側、周辺的な存在、従属的な立場として描いていませんか。
だれもが対等で、地位や立場も様々であることを示す表現を心がけましょう。

• 医師は男性で患者は女性？



• 指導者を、常に男性で表現することは避けましょう。



• 涙は女性の特権？



• 男性だけに強さを求めないよう表現に配慮しましょう。



• 女性は男性の補佐役？



• 対等な関係を意識した表現に。



チェックポイント④

「性別によって異なる表現、いずれかに特有な表現をしていませんか？」

➤ 性を強調させる表現になっていませんか？

職業や地位に女性の場合だけ性別を冠するのは、女性を例外的、特殊だという印象を与えてしまいます。また、その人が女性であることを強調することになります。性別を明示することが本当に必要かどうか改めて考え、合理的な理由がない場合は性別を示す修飾語をつけることは控えましょう。(例：×女医 ×女子アナ)

➤ 男女の呼称の区別は必要ですか？

男性を姓で示す一方で、女性を安易に名前で示すことがあります。必要以上に呼称や敬称を区別することは避けましょう。

チェックポイント⑤

「女性をアイキャッチャーとしていませんか？」

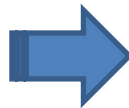
➤ 女性を、目を引くためのアイキャッチャーにしていませんか？

内容とは無関係に、注目させることを目的に女性を起用していませんか。

表現に女性を起用する必要があるか、考えてみましょう。また、個性・能力に関係のない女性の容姿を強調した表現を用いることは、女性を性的対象物や飾り物として扱っているとうけとられることもあるため気をつけましょう。

• 伝えたい事はなに？

水の事故に注意！



• 伝えたいことを意識した表現に。

水の事故から子どもを守ろう！



チェックポイント⑥

「性の多様性を意識した表現となっていますか？」

➤ 性別表記欄は、必要性がありますか？

アンケートなどの性別表記欄については、必要性がない場合は項目から省くことを検討してください。合理的な理由により性別表記欄を設ける場合は、「男性・女性」の二者択一ではなく、記述式にするなど、多様な性のあり方を意識した表現にしましょう。

【性別表記欄を設ける場合の例示】

- 講演会やイベントなどのアンケート

例：あなたの性別は？ () ※原則、性別欄は記述式

- 集計上記述式が困難である場合

例：あなたの性別は？ 1. 男性 2. 女性 3. 答えない

もしくは、答えたくない

※排他的かつ差別的なイメージにつながるため「3.その他」の表記は好ましくない

➤ 差別的な言動につながる表現はありませんか？

「おねえ」「ホモ」等の差別的な表現は、日常会話をはじめどのような場面であってもしてはいけません。性的指向や性自認は個人の特性であり、差別的言動は人権侵害であること、また、当事者、そして当事者の職員や親族、友人等にとっても、精神的な苦痛となることを認識してください。

3

見直したい言葉の例

日頃何気なく使っている言葉にも、これまでの社会の習慣やしきたり、また性による固定化されたイメージが色濃く反映されている場合があります。法律上ではすでに改められた言葉もあります。人権に配慮した表現を使用することが大切です。

◆見直しが必要な言葉

見直したい表現例	望ましい表現例	見直しの理由
主人・旦那	夫・配偶者・パートナー	男性が主で女性が家において補助的な役割をするというような印象を受けます。
奥さん・家内	妻・配偶者・パートナー	
内助の功	協力	
女房役	補佐役	
嫁	息子の妻	かつての家父長制度に基づいた表現です
嫁ぐ	結婚する	
舅（しゅうと）	夫（妻）の父	
姑（しゅうとめ）	夫（妻）の母	
入籍	婚姻届を出す	
父兄	父母、保護者	男性を優先したり、偏ったりした表現です
兄弟	兄弟姉妹	
看護婦	看護師	性別を限定する表現であり、法律等における正式な呼称ではありません
保健婦	保健師	
保母・保父	保育士	
OL	会社員	職業等を性別で限定・区別しています
サラリーマン	会社員	
スチュワーデス	客室乗務員	
カメラマン	写真家	
オンブズマン	オンブズパーソン	
行政マン	自治体職員、市職員など	
営業マン	営業社員	
フレッシュン	新人、新入社員など	

見直したい表現例	望ましい表現例	見直しの理由
女性医師・女医	医師	女性の場合のみ性別を強調する表現です
女教師	教師	
婦人警官	警官	
女子アナ	アナウンサー	
女流作家	作家	
女性議員	議員	
(統計で) 合格者〇人(内女性〇人)	合格者〇人(男性〇人、女性〇人)	
女(男)のくせに	使わない	個性を性別と連動させてとらえる表現です
男勝り、女だてらに	使わない	
男顔負け	使わない	
女々しい	使わない	
男らしい決断	使わない	
女性特有の	使わない	
看板娘	使わない	女性を鑑賞の対象とした表現です
職場の花	使わない	
美人〇〇	使わない	
婦人	女性	男性側に対語のない言葉です
未亡人	使わない	
老女、老婦人	高齢者	
帰国子女	帰国児童(生徒・学生)	
男性を〇〇氏(さん、君) 女性を〇〇女史(さん、ちゃん)	男女とも「氏」「さん」	男女とも同じ敬称で表現します 性には多様性があります。
(職場で) うちの女の子が	個人名で〇〇が うちの職員が	女性を低くみる表現です
ホモ、おかま、レズ(※)、 おなべ、オネエ	使わない	差別的な表現です

※ 女性同性愛者は「レズビアン」と呼びます。「レズ」は侮蔑的表現として使用されてきた過去があるため、一般的には差別表現に当たります。

誰もが、自分らしく生きることのできる社会を目指して、
表現を見直してみましよう！

4

表現チェックシート

➤ チェック① 「性別が偏った表現になっていませんか？」	
すべての性別が想定された表現になっていますか？	
イラスト等には、男女がバランスよく登場していますか。	
➤ チェック② 「役割やイメージを固定的に描いていませんか？」	
固定的な性別役割分担を助長するような表現はありませんか？	
男性と女性で服装や色合い、嗜好を決めつけず、多様に描かれていますか。	
➤ チェック③ 「男女を対等な関係で描いていますか？」	
男女の主従関係、上下関係を固定的に表現するものではありませんか。	
男性が強く女性が弱い存在として描写する表現はありませんか。	
➤ チェック④ 「性別によって異なる表現、いずれかに特有な表現をしていますか？」	
理由なく、どちらか片方の性に限定した言葉はありませんか。	
人権に配慮した表現となっていますか。	
➤ チェック⑤ 「目を引くためのアイキャッチャーとして、女性を起用していませんか？」	
伝えたい内容と関係がないのに、女性をイラスト等に起用していませんか。	
➤ チェック⑥ 「性の多様性を意識した表現となっていますか？」	
性別表記欄は、必要性がありますか。	
差別的な言動につながる表現はありませんか。	



男女共同参画の視点に配慮して

豊かな表現を

発行：令和2年10月